

質問に入ります前に、一昨年震災以降、本山はもとより、宗門内外の方々から、多額の義援金をはじめ、福島の子供たちの保養事業等々の力強いご支援をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

そこで、今後ともなるご支援をお願いし、ここに支援活動についての確認をさせて頂きたいと思っております。宮城・岩手両県の被災地には、現在も継続的にボランティアの方々支援を続けてくださっています。今後とも支援を必要としていることは申すまでもありませんが、ここでは福島に対する支援活動についてお尋ねいたします。

総長演説で、除染と続けての保養支援活動について言及されました。除染は、是非実施してもらいたいと思っております。時間あたりの線量が0.6マイクロシーベルトを超える区域を放射線管理区域として、放射線業務に従事するもの以外の立ち入りを禁止しています。その区域での飲食は勿論、禁止。その放射線管理区域に相当する線量、あるいは遙かに超えるであろうと思われる線量の寺院が中通りを中心に10ヶ寺あります。そういう高い線量のところに2年以上も寺族が生活をし、門徒の人たちが集っています。行政は、中間貯蔵施設の用地確保が困難という理由でなかなか除染を実施しませんし、実施されているところでも、公共施設や一般住宅から行われ、寺院は後回しにされています。一日も早い実施をお願いしたいと思っております。実施に当たっては、除染範囲をどこまでにするのか、仮置き場をどこに設けるのか、あるいは、なかには除染するということが危険だといっているようなものでその必要を感じないという人もおられるやに聞いています。それらの確認のための十分な話し合いは欠かせません。さらに、除染経費は東京電力から損害賠償請求するということになるでしょう。そうなれば弁護団との折衝業務もあり、とうてい教務所では担い切れません。

また、保養事業に関しても、全国の保養支援計画の窓口業務を組織部が担当してくれることになりました。これまでの参加者と福島県内寺院に案内を出して下さるということですが、同時に寺院を超えた人たちに知らせるということと大谷派の活動を知ってもらうためにも、保養プロジェクトの一覧を是非トモネット上にも公開してもらいたいと思っております。これらの事業を統括・調整する担当者を是非専従職員として、災害救援本部内に配置いただき、福島支援の責任者とし、支援体制の磐石を期して頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

なお、支援に伴う経費についてお尋ねしますが、この2、3年は、救援金からの支出で賄えるでしょうが、今後、時間の経過と共に救援金はあまり見込めなくなることが考えられます。一方、保養等の支援は、息の長い支援が望まれます。今後の経費についての見通しと決意を教えてくださいたいと思っております。

なお、予算に関連することで経常費の減免額についてお尋ねします。昨年度、4,000万円の減免に対して、今年度、1,500万円です。さまざまな支援の中で、宗門予算で仙台教区を支えようとしているということが最も良く伝わるのが減免という形での支援です。2,500万円減少させるというこの数字の根拠は、門徒戸数調査及び補完調査に依るのですが、教区の疲弊とダメージの回復は数字では把握できるものではありません。まだまだ、力強い支援を求めます。2,500万円の減少は、率では62.5%減ということになります。この数字は、仙台教区はまだまだ救援を必要としていると思っていたが、すでに三分の二近くの復興が進んでいるのかというメッセージを送ることとなるでしょう。福島は、ある意味では、復興は始まってさえいません。総長は、復興支援を今年度の事業のはじめに挙げられ、忘れないと力強く言明されました。どうぞ、総長、4,000万の減免を表明いただきたいのですが、いかがでしょうか。

ところで、3月18日、ネズミが原因で、福島第一原発が電源喪失の事故を起こし、30時間冷却できなかつた事は、皆さんもご記憶かと思っております。あの時、福島の知人の多くは、いつでも避難できる準備をしていました。また、4号機には、プールに浸かっているだけの使用済み核燃料が1331本あります。地震で傾いてプールの水が失われるようなことでもあれば、大惨事です。地震の度に気が気でなりません。そして今も毎日2億4千万ベクレルの放射性物質がまき散らされ、処理出来ない高濃度汚染水がたまり続けていま

す。福島では、いまでも原発事故は進行形だということだけお伝えしたいと思います。

次に、教研を中心に、原発問題を教学課題として明確にする作業を展開して頂きたい。前安原総長は、人知の闇と喝破されましたが、原発を問い返すことは、科学と人間、経済と生命、労働と被曝、あるいは社会構造等々を問い返すことになるでしょう。

さらに、今一つ重要と思われまことは、原発事故により引き起こされた諸事象をどう課題化するのかということ。いわき市には、現在、双葉郡から二万四千人ほどの人が避難しておられます。ところが、お互い原発の被害者でありながら、避難者と地元民のあいだには、相手の立場に共感するどころか、対立感情さえ渦巻いているのが、いわきの現況です。それは、避難者と地元民との対立にとどまらず、線量の高いところの人と低いところの人、あるいは、その線量を諸事情で許容せざるを得ない人とどうしても受け入れられない人、補償の出た人と、そうでない人、避難区域でない地域の避難している人と留まっている人等々。そこには、分断と対立の構図ばかりが出来し、ともに困難な状況を手に取り合っ乗り越えていこうということにならない哀しさがあります。

自らは、対立と相克のはざまに身を置きつつ現実に聞いていくしかないのかもしれませんが、同時に宗教者として、何ができ、何をなさねばならないのかということがあります。しかし、二年を過ぎて今に至ってなお、恥ずかしながら、そのことが明確になりません。原発事故によって引き起こされている分断と今後深刻化するであろう被曝に伴う差別を教学課題として明確にされることを期待します。教学研究所には、震災・原発班が設置されていると聞きました。多岐にわたる大きな課題と思われましますので、その班が中心となり、親鸞仏教センターとも連携しながら、原発問題が内包する問題を教学課題として明確にする作業を是非進めて頂きたいと思いますが如何でしょうか。

合わせて、各教区で原発に関する研修会が開催されるように働きかけをお願いしたいと思ひます。そして、その場合の学習資料を提供できるように準備して頂きたい。また、これまで「原子力問題に関する公開研修会」を開催していますが、その中で特に多くの人と共有したい課題についての講演録等の出版を検討頂きたい。

諸事、お尋ねしましたが、今後の計画を含めてお答えいただきたいと思ひます。

次に移ります。この度、真宗教化センター新設が提案されていますが、真宗教化センターには大いに期待するところであります。その果たすべき主な任務は、寺院・組・教区が教化活動を展開する上で必要とする情報を提供し、また宗務所が各部の垣根を越えて一体となって教化事業推進を図れる体制を整えることと了解しています。そしていまひとつ大事なことが、一般市民への教化伝道ということがあるかと思ひますが、この事については、余り検討がなされなかつたように思われまします。そこで、そのことについてお尋ねをします。

総長は、所信表明で、「伝える」ということを宗務執行の基本としたいと述べられました。しかし、そこには残念ながら誰に伝えようとするのかの言及はありません。それは、いう必要がないほど、我々の間で自明なことだからなのでしょう。つまり、大谷派門徒が対象であり、大谷派の門徒以外は我々の念頭にないということでしょうか。ところで、宗門の社会的使命、あるいは社会的貢献は、何より真宗の教法を広く社会に対して伝えることではないでしょうか。

一方、檀家制度は今も我々を呪縛して放しません。すべての家をどこかの寺の檀家とし、その寺を末寺として本山が管理統制する。そして、寺院法度により寺檀関係の固定化を揺るぎないものとしました。それは、他の寺の檀家に伝道して、お預かりしている寺の檀家にしてはならないということであり、宗派を越えて布教してはならないということの意味します。そして、あたかも、その寺院法度を後生大事に守り続けているが如く、今に至ってなお、宗派を越えての伝道を課題化さえし得てないのが現況ではないでしょうか。

2002年、時の三浦内局は、「開教という質を持った教化活動」を提唱されました。宗門の外に打って出る教化事業の名告りを挙げる宣言と心強く受け取ったことを記憶しています。しかし、残念ながらその後、具体的な施策は提示されることはありませんでした。

昨年5月には、「同朋会運動推進に関する委員会」が推進計画を提出されました。今後

の運動を如何に展開するのかが語られていましたが、そこには大谷派を超えての伝道については、「広報活動の充実」ということでかろうじて触れているに過ぎませんでした。社会への開けということでは、これまでも、部落差別問題や靖国問題を通して厳しく問われ、そこにその機会はありませんでしたが、多くの場合、内部に取り込み、極めて社会性の強い課題を担いながら宗門内学習に終始したという想いをもちます。

そのようななか、ハンセン病問題懇談会や仙台の仏青を中心に活動している被災地支援に今後の運動の大きな可能性を見出したい想いがします。ハンセン懇は、それぞれ現場を持ち、継続的な関わりをたもつ中で信頼関係を形成し、課題を深め、それを教区の人たちと共有しようとしています。一方、支援活動が被災地に震災直後から身を運びながら、聖典は開かなくても、共に悩み、共に語りあって作り上げた集いは、これからの同朋会運動の一つの形態を生み出す可能性を秘めているといえるでしょう。あるいは、全国9千の寺院には、門徒の枠を超えて広く教化活動を展開されている寺院は多くあるかと思われます。

しかし、宗門の課題として市民への布教・伝道に取り組んでいるのは、首都圏での親鸞講座や親鸞フォーラムを除くとほとんど無いといえます。この度、真宗教化センターが新設されるに当たり、是非、宗門の社会的任務とも言える布教・伝道を担当するセクションを設置し、その専従職員を配置していただきたい。そのセクションの業務は、首都圏での事業の分析と他の都市での展開の可能性の探究、あるいは、大谷派において、寺に居て来て下さいというのではなく、寺を出て街の中に聞法道場を開設している活動や、逆に寺を広く市民に開放して講演会・コンサート・フリーマーケット等のイベントを展開している寺院を取り上げ紹介したり、現代における辻説法のあり方の研究、あるいは、新宗教といわれる諸教団の布教・伝道の方法と実態の調査・研究、また布教・伝道をテーマとしての研修会を主催したり、さらには、真宗の教化におけるネットの可能性の研究も欠かせないでしょう。

また、真宗教化センターそのものが、市民に開放されることが求められます。市民団体や市民グループの人たちが会議を開いたり、会合を持つのに、会議室等を安く利用して頂くことは、センターそのものが交流の場となり、新しいものが生まれる機会ともなるでしょう。多くの人が集って下さることを願うなら、土・日と午後5時以降は閉館では、充分その機能を果たすことは出来ません。セキュリティと開館時間等についての配慮をお願いしたいと思います。申すまでもなく、宗門は宗門組織を守るために存在するのではなく、真宗の教法を布教・伝道するためにあるというところに改めて立ち帰りましょう。真宗教化センターが開設されるに当たり、内向きの活動を一歩踏みだし、是非、広く社会への布教・伝道を新機軸として打ち出して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

ところで、7月21日には、参議院選挙がおこなわれるようです。安倍自民党は96条の改憲発議要件を3分の2から、2分の1に緩和することを主張し、参議院選での改憲派議席の3分の2以上の獲得を目論んでいます。その狙いが9条の改悪であることは、明白です。自民党の憲法草案は、現憲法が国家の権力行使に歯止めをかけるものであるのに対し、国民に義務を負わせるという「帝国憲法」と同質の内容であることを見逃すことはできません。これは、立憲主義を否定し、憲法を壊す「壊憲」といえます。戦争をする国へ、基本的人権が奪われる国へかえていくものです。私たちは、殊に靖国問題を通して、現憲法に謳う、9条の戦争の放棄と国家による戦争を宗教的装いをもって正当化する国家神道復権の禁止を説く20条とが表裏一体であることを学んできました。国家が神道と結びつき、国民の内面を収奪し、権力を神聖化し戦争に突き進んでいったことを踏まえ、20条政教分離の原則があります。自民草案の20条は、国や自治体が行う宗教活動を社会的儀礼、あるいは習俗的行為として政教分離の枠外に置こうとするものです。これは、戦前の国家神道を宗教ではないと強弁した国家神道非宗教説のやきなおしであります。

かつて私たち大谷派は、真俗二諦論をもって国家神道非宗教説を、補完し、戦争を賛美し、多くの門徒同朋を戦場に駆り立てた痛恨の歴史をもっています。その真俗二諦論のシンボルこそ「見真額」であることを胆に銘ずるべきです。昨日の但馬議員の質問に対し、総長は、改憲問題について議会で議論してもらいたいと、内局としては対応するお考えのないことを

述べられましたが、宗議会は、2005年6月、「日本国憲法改正反対」決議を、そして、2007年6月には、「国民投票法案の成立に抗議し平和憲法の具現化を目指す」決議を採択しました。それらの議会決議を受け、ここは、真宗大谷派宗務総長名で、宗門内外に、そして世界に、「日本国憲法」改悪反対を訴え、政府自民党に要望書を提出する秋ではないでしょうか。総長の決意をお伺いして質問を閉じます。